

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

11

November  
2023  
No.388

## TOPIC

話題のひろば

- ◆ やまえ栗まつり
- ◆ 4年ぶりの開催 山江村民体育祭 など

教育NOW

お知らせ

- ◆ やまえ宝物収穫祭開催について
- ◆ やまえマイナポイント商品券がもらえる!

にこにこ食堂

栗ごはん

# 広報 やまえ

YAMAE Village  
Public Relation Magazine

～鎮山親水～  
山江村復興  
ポータルサイト



# やまえ栗まつり 8千人が来場 祭は大盛況

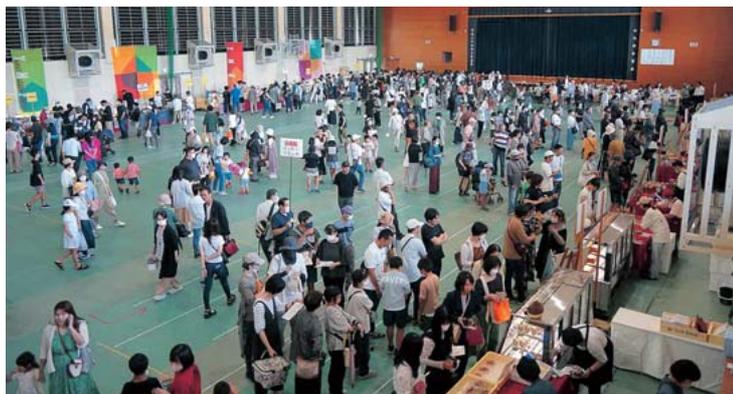


9月24日(日)、秋晴れの  
中、やまえ栗まつり実行委  
員会主催による「令和5年  
度第19回やまえ栗まつり」  
が役場前広場と山江村体  
育館を会場に開催され、約  
8千人の来場者で賑わいま  
した。

開会式では、前日に開催  
された栗の品評会の入賞者  
の表彰式が行われ、素晴ら  
しい栗を出品した生産者を  
会場全体で称えました。開  
会と同時にスタートした祭  
りの目玉である生栗販売  
は、気象異常による収穫時  
期の遅れで栗の最盛期がず  
れ、陳列された生栗はあっ  
という間に完売しました。

もう一つの目玉イベント  
の「やまえ栗スイーツフェ  
スタ」には、人吉球磨管内外  
から16店舗が参加。今回は  
福岡県と岐阜県からも参加  
がありました。やまえ栗を  
使用した洋菓子や和菓子、  
パンなどがずらりと並んだ  
屋内会場には多くの来場者  
があり、各店舗には人だか  
りができていました。

この他、ボンネットバス  
ドライブは4回の乗車体験  
が早々と満員になり、村内  
団体の出店でも完売する店  
舗が続出しました。栗のイ  
ガ投げ風船割りと栗のつか  
みどりに、長蛇の列をな  
すなど、たくさんの方の来場者  
と、多くの方のご協力のも  
と栗まつりは盛会裏に終わ  
りました。



# 4年ぶりの開催 令和5年度山江村民体育祭



爽やかな晴天に恵まれた10月15日(日)、令和5年度山江村民体育祭を山江中学校グラウンドで開催しました。

本体育祭は令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実に4年ぶりの開催となりました。

開会式では、前回優勝の第7区 西聖二体育部長の力強い選手宣誓が行われた後、村内保育園児のかわいなお遊戯を皮切りにプログラム競技が開始。

今年度も半日開催とし、安全運転カラオケリレー、みんなでジャンプなど全8種目を地区対抗で競いました。

中でも、30kgの俵をいかに長く持ち上げることができると競った「力自慢」で

は、俵を落とすまいと必死になる選手の姿や、上位3名が前回体育祭と同じ顔ぶれになるなど、大いに会場を沸かせました。

「地区対抗混合リレー」では、各地区の選手が健脚を競い、抜きつ抜かれつの白熱したレースが繰り広げられ、採点種目最後の競技にふさわしい盛り上がりとなりました。

成績は第7区及び第5区が同点1位となり、地区対抗混合リレーのわずか3秒の差で7区が優勝。令和元年度に続き2連覇を飾りました。続けて第2位に第5区、第3位に第2区が並びました。

本体育祭とおして地域が一堂に会し、親睦と団結が更に深まった一日となりました。

## ケーブルテレビの方向性を審議する

10月3日(火)、令和5年度第2回山江村ケーブルテレビ放送番組審議会が同村農業環境改善センターで開かれ、委員から「住民への十分な説明と周知をお願いしたい」などの意見が出され、協議会の答申を受け、ことし12月末でCS放送を終了することを正式に決定しました。

令和5年4月に光回線利用料の配信会社負担期間5年間で終了し、同村で負担することになりました。6月の放送番組審議会では今後の専門チャンネル放送について諮問し、廃止する方向での答申を得ていました。

今後は配信サービス会社および番組供給会社との契約解除に向けた手続きを行いケーブルテレビや広報でCS放送終了時期について周知徹底を図っていきます。

なお、CS放送終了後も有料視聴を希望される方に対しては、テレビへの配線方法の変更や有料BS放送の契約について随時対応することとしています。



※CS放送終了のお知らせに関しては、本誌裏面「山江村ケーブルテレビからCS放送終了に関するお知らせ」をご確認ください。

## 栗拾い体験

9月23日(土)、山江村観光交流促進協議会主催による栗拾い体験が開催されました。

当日は晴天に恵まれる中、大人から子どもまで23名の参加がありました。産業遺産のボンネットバス「マロン号」で栗園まで移動。会場に着いた参加者は、やまえ栗の大きさにびっくりしながら栗拾いを楽しまれていました。中には、染物の染料として栗のイガを持ち帰られる方もいらっしゃいました。

栗拾い後の昼食では、やまえ栗を使った栗ごはんなど山江村の農産物を使った料理を堪能され、参加された皆さんから大好評でした。



## 夕暮れフットパス

9月23日(土)、山江村観光交流促進協議会主催による夕暮れフットパスが開催されました。

やまえ栗まつりの一環として実施した当イベントには、県内外から11名の方が参加されました。

今回は、見事に咲き誇った彼岸花ロードや田園風景を臨む『やまえ栗まつり特別コース』約4kmを1時間30分かけて歩きました。参加者は、観光案内人から見どころなどを聞きながら、秋の装いを感じる村内をゆっくりと巡りました。散策途中に用意されたやまえ堂のおもてなしも堪能しつつ、地元の方との交流も楽しまれていました。



## 栗の皮むきと環境保全を体験

9月22日(金)、山江村復興計画に掲げる人の交流による地域振興を目的とした第15回復興むらづくりカフェが時代の駅むらやくばで開催されました。

今回は、本村の特産物である栗の収穫期に合わせ、例年実施している栗の皮むきに加え、栗の剪定枝を活用した環境保全への取組みとして、バイオ炭づくりの実演が行われました。

バイオ炭は、二酸化炭素減少に寄与する地球環境にやさしい地域づくりの試みであり、実演ではきれいなバイオ炭をつくることができました。



## 親子で農業体験

10月7日(土)、新層地区(一の迫)の畑を会場に、山江村未来塾100人委員会観光交流部会「親子で芋掘り体験」が行われました。このイベントは幼少時期に農業体験をすることで食や農業に興味を持ち、農家の方へ感謝の気持ちを育むことを目的としています。当日は18人の親子が参加。今年6月に同部会によって植えられ大きく育った芋を丁寧に掘り起こしました。初めての芋掘りに「今日の芋ほり楽しかった!」と大きさを比べながら袋詰めする子供がいるなど笑顔があふれるイベントとなりました。

今回、収穫した芋の一部は、学校給食へ提供される予定です。



## 早急な復旧・復興を目指して

10月2日(月)、第5回山江村復興むらづくり推進委員会が農村環境改善センター大会議室で開催されました。

本委員会には、村内各種団体や住民代表、村職員とオブザーバーの県職員36人が出席。内山慶治村長から委員代表の本田りか村議会議員に委嘱状が交付されたあと、内山村長が「元の生活に戻れるようにしっかりと復旧・復興に取り組んでいきたい」と挨拶されました。

その後、事務局から復興計画の進捗状況、6つのプロジェクトの進め方について説明がありました。

復旧については村道68本中63本が発注済みで、うち55本が竣工。県道は25本の全ての工事が発注されており、うち18本が竣工。林道は40本中17本が発注済みで、うち9本が竣工。橋梁は5本中4本が発注済みで、うち1本が竣工。橋梁を含む村道、林道ともにすべての路線の復旧完了は令和6年以降の見込み。

また、復興では自然休養村管理センターを改修し、指定避難所および指定緊急避難所に登録し、10月から施設名を「万



江体育館」に変更。淡島地区の公衆トイレについては、県道の復旧で道路がかさ上げされることに伴い、既存のトイレをことし12月までに撤去し、令和6年度に再建の予定などと報告されました。

## けんこうせいかつ 「いきいき健康声活!」開催

9月11日(月)、今年度第2回目となる生涯学習「わいわい公民館」では、ボイストレーニング講師の須崎純子氏を招いて「いきいき健康声活!～健康はのどから!～」と題し開催しました。

新型コロナ禍で大きな声を出せず衰えた口元やのどを鍛えて、口元のたるみや高齢者に多い誤嚥性肺炎の予防につながる事を目的に、発声練習や腹式呼吸の仕方を楽しみながら学びました。

14名の参加者からは、「久しぶりに声を出し、とても楽しかった」「腹式呼吸をすることで全身運動になり、健康的な生活を送る事を知った」「カラオケ体操の時などに役立てたい」などの感想をいただきました。



## 万江川土砂・洪水氾濫対策事業要望活動

9月26日(火)、熊本県庁において、県が取り組む万江川土砂・洪水氾濫対策事業に対して要望活動を行いました。

当該事業は、令和2年7月豪雨災害を機に、球磨川水系緑の流域治水プロジェクトの一環として、山江村内を流れる万江川において、県が事業主体となり砂防事業、河川事業、治山事業が連携した全国初の大規模特定砂防事業となります。

今回、事業着手への感謝の意を表するとともに、早期完了に向けての要望及び意見交換を行いました。



熊本県蒲島知事へ要望書提出



県知事室にて意見交換

## 鎮山親水の森を歩く

10月1日(日)、やまえ鎮山親水林業塾の研修成果の報告と自伐型林業でつくる恒続林の見学会として「自伐型林業体験&見学会」を行いました。

見学会では、研修で学んだチェーンソー及びバックホウの実演披露や自伐型林業で重要となる作業道作りの説明を行いました。

なかでも、ヒノキの伐倒実演では、卒塾生が大径木を切り倒す迫力ある林業の現場を目の当たりにし、参加者から大きな拍手が上がりました。

今年1月から39日間にわたり実施してきた「やまえ鎮山親水林業塾」もこれで全課程が終了となります。研修の最後に見学会を実施したことで、これまで関心が薄かった森林へ、多くの方の目を向けるきっかけとなり、鎮山親水の理念を再認識する良い機会となりました。



## 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 開催

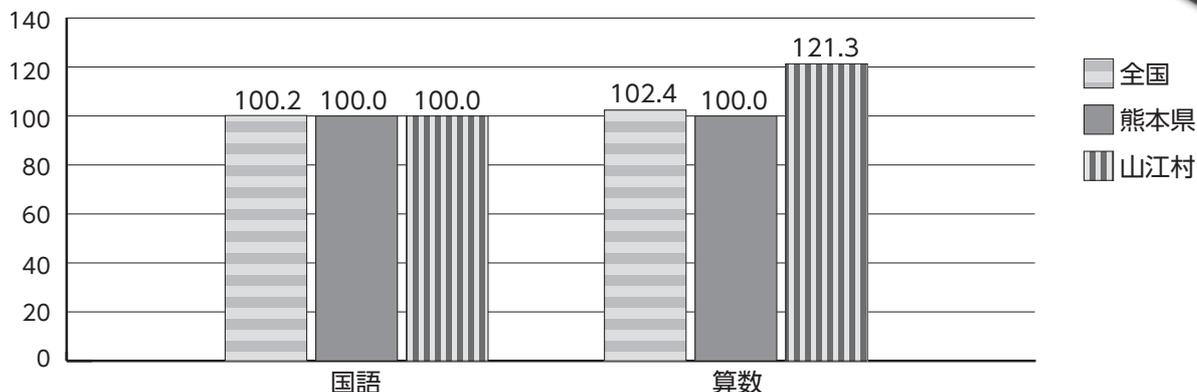
10月11日(水)、第9期高齢者福祉計画・介護保険計画の第1回策定委員会を開催しました。策定委員会では、令和6年～8年度を期間とする計画を策定するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の結果等を活用し、幅広い分野から意見を取り入れ、計画の検討を行います。10名の委員へ委嘱状を交付し、第4区長の宮原正治氏が会長に選任されました。今年度、策定委員会にて協議を重ね、令和6年度からの介護保険料や介護予防事業等の計画策定を行ってまいります。



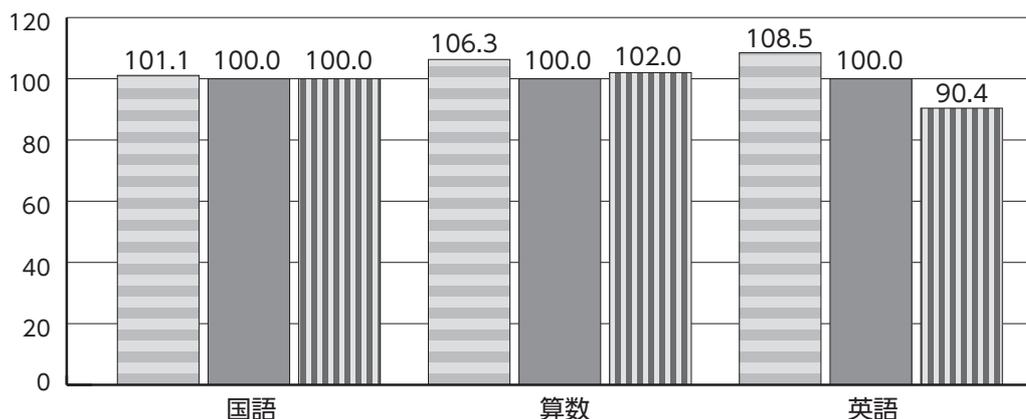
## 令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果報告

# やまへの教育 NOW

### 令和5年度全国学力・学習状況調査結果 —小学校—



### 令和5年度全国学力・学習状況調査結果 —中学校—



本年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。

県の正答率を100とした時の国と本村の結果は、上記のとおりでした。この調査結果を踏まえての分析を行い、今後の各学校での取り組みに生かしていきます。また、この調査では、児童生徒向けの質問紙によるアンケート調査もあり、学力と学習・生活習慣との関係も示されました。そのなかで、「基本的な生活習慣の確立」「計画的な家庭学習への取り組み」「読書への取り組み」において学力との相関が明らかになっています。「毎朝決まった時刻に起きる」「朝食を毎朝食べる」「メリハリのある生活」といったこと等、しっかりと「凡事徹底」を図っていくことも大切にしたいものです。

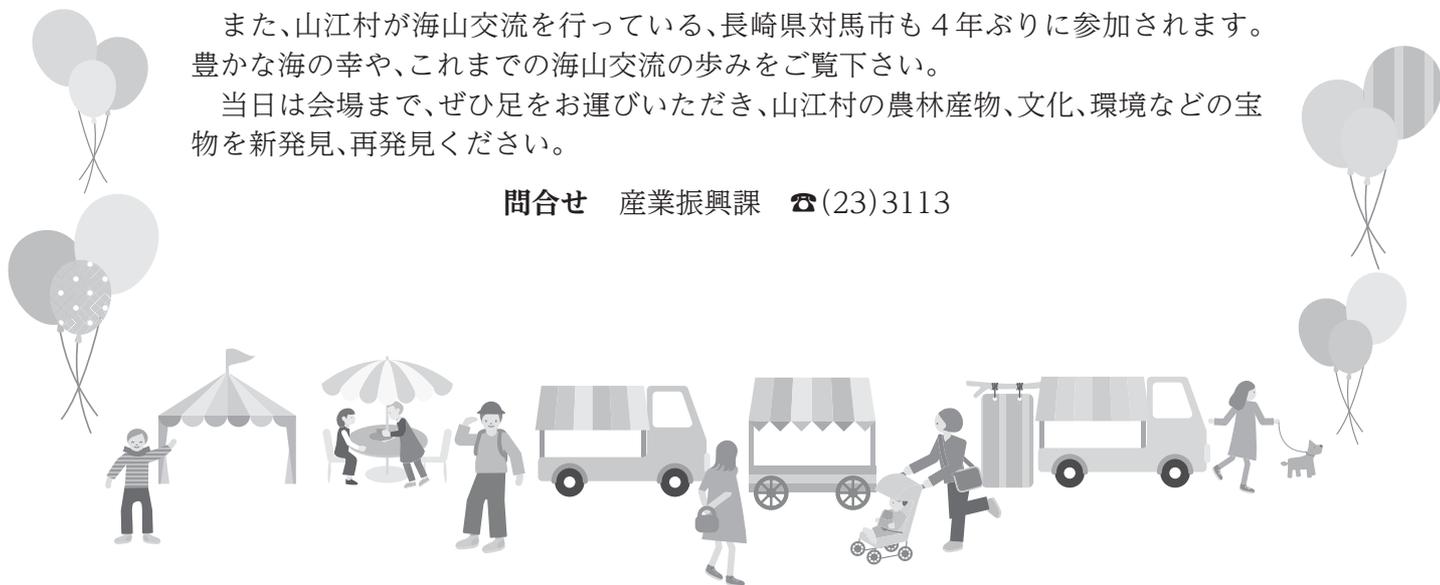
# やまえ宝物収穫祭開催について

令和5年11月19日(日)に、やまえ宝物収穫祭(旧 やまえ産業振興まつり)を開催します。キッチンカーなど約40店舗が集合する「やまえのうまかもんフェスタ」をメインイベントとし、各家庭で収穫された自慢の野菜を競い合う農作物コンテスト、山江村文化協会による文化祭、ステージイベント、農業用ICT機械の実演、最新健康測定器が使用できる健康ブースなど、様々なイベントを予定しております。

また、山江村が海山交流を行っている、長崎県対馬市も4年ぶりに参加されます。豊かな海の幸や、これまでの海山交流の歩みをご覧ください。

当日は会場まで、ぜひ足をお運びいただき、山江村の農林産物、文化、環境などの宝物を新発見、再発見ください。

問合せ 産業振興課 ☎(23)3113



## お米の食味分析をしてみませんか？

11月26日(日)、多良木町において第7回九州のお米食味コンクールIN多良木が開催されます。

それに伴い、お米の食味審査への参加者の募集が行われています。

分析結果で判明したタンパク質、アミロース、水分、整粒、着色粒などの数値から食味格付や外観格付を行い、後日結果表が送付されることになっています。

得点が上位となった場合には、部門ごとに表彰が行われます。

参加ご希望の方は、大会ホームページの応募方法の通りお申込み下さい。

申込期限は11月8日(水)となっております。

なお、山江村役場産業振興課においても申込用紙を用意しております。

問合せ 多良木町産業振興課  
☎(42)1252



九州のお米食味コンクール  
IN多良木URL

A vertical poster for the 7th Kyushu Rice Taste Competition. The top part features the text "第7回「世界へ届け九州産米」九州のお米食味コンクール in 多良木" in a stylized font. Below this is a photograph of a rice paddy field with mountains in the background. At the bottom, there is a white box containing event details: "期日 令和5年11月26日(日) 午前10時30分開会", "会場 多良木町多目的研修センター", and a list of sponsors and organizers including the Kyushu Rice Taste Competition Management Committee, local governments, and agricultural associations. Contact information for the organizing committee is also provided at the very bottom.

# 令和6年度 保育所等入所のご案内

令和6年度の保育所等入所に係る申込受付を下記のとおり実施します。

保育所等入所希望(新規・継続)の保護者の方は、必要書類を配布しますので、必ず期間内に所定の手続きをお願いします。

申込時に内容確認を行いますので、必ず下記期間内に必要書類を揃えて申込をお願いします。

○申込受付期間 令和5年11月20日(月)～令和5年12月19日(火)

※土・日・祝日を除く。午前9時から午後5時まで。

○申込受付場所 健康福祉課福祉係(☎23-3978)

※ 現在、村内保育所等に入所中の方は、保育所等から申込書の配布がありますので、期間内に必要書類を揃えて持参してください。

※ 村外保育所等へ入所希望の方も手続きが必要になります

※ 新規で申込みをされる場合、役場窓口および村内施設で関係書類を配布します。(申込受付開始日準備予定)

※ 入所については、保護者の認定基準(48時間以上の就労をしている等)があります。入所案内をご確認ください。

※ 書類が揃っていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。



## マイナンバーカードの申請で、 やまえマイナポイント商品券もらえる！

物価高騰に伴う生活支援とマイナンバーカードの取得促進のため、マイナポイントの対象外の方に商品券を交付します。

○対象者

①令和5年3月1日以降にマイナンバーカードを申請したマイナポイント対象外の方。

②申請日時点で、本村に住所を有する方。

○内容

1枚500円の商品券10枚綴り(5000円分)を交付

○申込方法

対象者には申請書を送付いたしますので、健康福祉課・戸籍係窓口まで提出してください。

これからマイナンバーカードを申請される方は戸籍係窓口で、そのまま申請出来ます。

※マイナポイント取得有無の確認のため申請時にマイナンバーカードと暗証番号を持参してください。

○申込受付期限 令和5年11月30日(木)まで

※商品券の使用期限は令和5年12月31日(日)になります。

ご不明な点がございましたら、健康福祉課 戸籍係までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 戸籍係 ☎(23)3978



## 家屋の新築・増築・取り壊し後の手続きはお忘れなく

### ●固定資産税の課税について

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に存在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。そのため、1月1日以降に取り壊した家屋は、その1年間は課税されることとなります。反対に、1月1日以降に新築・増築された家屋は、その1年間は課税されません。

#### ①新築・増築したときは

固定資産の適正な課税のため、建物を新築・増築したときは、税務課へご連絡ください。後日連絡し日程調整した後、税務課職員が現地確認や家屋評価のために訪問します。ご協力をよろしくお願いいたします。

#### ②取り壊したときは

年の途中で取り壊した家屋については、そのまま課税されますが、税務課や法務局で手続きをしていただくことで、翌年から取り壊した家屋は課税されなくなります。

#### ○未登記家屋を取り壊したとき

未登記家屋を取り壊したときは、「家屋滅失申立書」を税務課まで提出ください。「家屋滅失申立書」の様式は、税務課窓口で受け取られるか、山江村のホームページからダウンロードしてください。

#### ○登記済家屋を取り壊したとき

登記済家屋を取り壊したときは、法務局で「滅失登記」を行ってください。

滅失登記が完了すると法務局から登記された旨が村へ通知されますので、村での申請等は必要ありません。

#### 《注意事項》

- ・届出や手続きがなされていない場合、取り壊した家屋に課税されてしまうこととなりますのでご注意ください。
- ・住宅を取り壊した場合、住宅用地の特例が適用されなくなるため、税額が上がる場合があります。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

## 国民健康保険税の軽減について 非自発的失業(離職)者の方

倒産や解雇などの非自発的失業(離職)により、国民健康保険へ加入する方の国民健康保険税が軽減されます。

対象者 (65歳未満)	特定受給資格者(倒産・解雇等の事業主の都合により離職) 離職理由コード 11.12.21.22.31.32 特定理由離職者(雇用期間満了など) 離職理由コード 23.33.34
軽減内容	前年の給与所得を30/100として賦課(対象者のみ)
軽減期間	離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

※離職理由コードは、ハローワークが発行する「雇用保険受給資格者証」「雇用保険受給資格通知」で確認します。ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

## 国税だより ～キャッシュレス納付のご案内～

国税庁では、納税環境の向上のため、多様な納税手続をご提供させていただいておりますが、納税者の皆さまの安全確保のためにも、「非対面」により納税手続が完結するキャッシュレス納付のご利用をお勧めしております。

この機会に、是非、キャッシュレス納付のご利用をお願いします。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、金融機関等の窓口での納税以外の多様な納税手続をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

人吉税務署(☎0966-23-2311)※自動音声案内「2」

納税手続	概要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。※事前に残高へのチャージが必要です。

## 地震時の通電火災を感震ブレーカーを設置して 火災の発生を防止しましょう

地震による二次災害としての火災の恐ろしさは過去の教訓からよく言われていることであり、生活様式の変化と安全対策により、その出火原因も変化してきています。近年の大規模地震においては、電気を起因とする火災が多くみられます。

なぜ電気火災が発生するのかというと、電気ストーブや観賞魚用ヒーター、オーブントースター等の使用中に地震が起きると、揺れの影響で可燃物がヒーター部分に接触した状況になることがあり、**停電から復旧した際に**、それらの器具が再度通電することによって、可燃物が加熱されて出火に至るのです。これらの伝熱器具には過熱防止のサーモスタットや転倒時のOFFスイッチ等の安全装置が設置されていますが、地震時の室内の状況によっては落下物等により正常に作動しないことがあり、避難した後の空き室において上記のような火災が発生しています。

この火災を防ぐ方法は、単純に「**避難する前にブレーカーを落とす**」だけです。しかし、実践するとなると話は別で、停電による暗闇と、いつまた余震が来るかもしれないという恐怖の中、冷静にブレーカーを落としてから避難するのは非常に困難となります。

そこで、人間に代わってブレーカーを落としてくれる感震ブレーカーという便利なアイテムがあり、いろいろな種類の物が販売されていますが、残念ながら普及が進んでいないのが現状です。

このような電気火災を防止するためには、地震時に一定以上の揺れを感知した場合に自動的に通電を遮断する感震ブレーカーは有効な手段です。自主防災組織においても、大規模災害時の電気火災の発生に向けて感震ブレーカーの普及に取り組むことが必要です。

一つの備えで防げる火災があるのです。過去の教訓を生かし、大地震の発生に備えましょう。

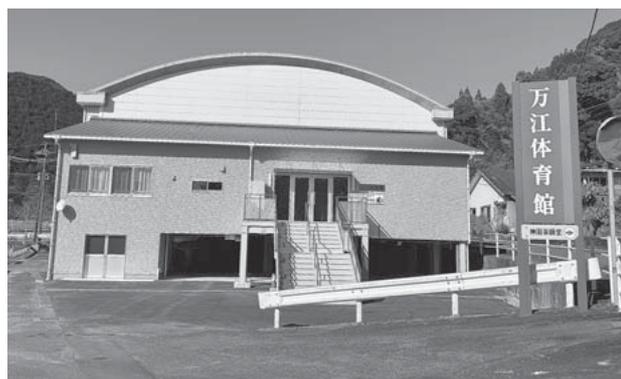
問合せ 総務課 ☎(23)3111

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ
		
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。 約5~8万円（標準的なもの）	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。 約2万円	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。 約5,000円~2万円
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある

## 地域のスポーツ振興と防災、ふれあいの場として 「万江体育館」供用開始

令和2年7月豪雨を受け、大規模改修を行った自然休養村管理センターが名称を新たに供用を開始しました。

施設名称は万江小学校や地域の方へ公募を行い、地域の方が分かりやすく、親しみやすい名称にしようと、いくつかの候補を組合せ、このたび「万江体育館」として決定しました。



また、名称や用途の変更に伴い、令和5年10月から山江村教育委員会が施設の管理を行います。

万江体育館使用に関するお問合せなどは山江村教育委員会へご連絡ください。

(TEL:0966-23-3604)

なお、施設使用料等は次のとおりです。

区分		1コート(室)／1時間	照明／1時間
使用料	バドミントン	200円	400円
	全面	600円	400円
	休憩室	200円	200円
	全館	800円	600円

※バドミントンコートは3面利用可能。

※バレーボールコートは、全面使用となります。

※1時間に満たない場合は1時間とみなします。

※休憩室の照明使用料には空調使用料を含みます。

## 認知症サポーター養成講座を開催しました

山江中3年生と山田小学校4年生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症は誰もが発症する可能性のある脳の病気で、物忘れがひどくなったり、出来ていたことが出来なくなったりして、今までのような生活が送れなくなります。認知症については、テレビの情報などから、知っている生徒が殆どでしたが、認知症について詳しく知ってもらい、認知症は当事者の方が一番戸惑いや不安が強いことを伝えました。

認知症サポーターは特別なことをする一人ではなく、認知症の人やその家族の「応援者」です。周りの人が認知症について正しく理解し、優しくサポートすることが大切です。

グループ学習では「わたしたちに今できること」を考えてもらい、生徒からは「認知症の人がいたら、優しくゆっくりと声をかけたい」「認知症になった方は、本当に焦りや不安を持って過ごしているということに気付いた。認知症の方を“不安”から“笑顔”にしたいと思った」等の発表がありました。



●認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください  
<平 日>山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232  
<夜間及び休日>つつじのさと ☎(24) 9800  
※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

### 第62回 認知症サポーター養成講座

今回は15区の地区サロンで実施した、「認知症サポーター養成講座」の紹介です。

講座では、認知症サポーターについて、DVDやパンフレット等を使用し説明を行いました。また、山江村の人口は減少し高齢化率は増加傾向にあること、認知症の方が増加する可能性が高いこと等についても話をしました。

講座後のアンケートでは、「誰でもなりえるから、他人ごとではない」「認知症の方には優しく接したい」などの意見がありました。

「認知症になっても住みやすい山江村」になるよう、たくさんの方に認知症についての正しい知識や関り方を知ってもらいたいと思います。

認知症サポーターについて、「もっと知りたい」「講座をしてほしい」などありましたら、気軽に包括支援センターまでご連絡ください。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。



こんにちは  
保健師です!

## 世界糖尿病デー・糖尿病予防月間



11月14日は世界糖尿病デーです。そして11月は糖尿病予防月間でもあります。今年も全国各地で糖尿病撲滅のためのシンボルカラーである青のライトアップが糖尿病予防月間に合わせて実施されます。

(11/14(火)17:00~23:00 「熊本城」「サクラマチ クマモト」「天草キリシタン館」において、ライトアップ予定)

糖尿病は初期には自覚症状が乏しいため、糖尿病と疑われる人の約4割は、ほとんど治療を受けていないことが分かっています。また、糖尿病は合併症との戦いと言えますが、糖尿病の合併症といえど何でしょうか？

有名なものは腎臓(糖尿病性腎症)、目(糖尿病性網膜症)、神経(糖尿病性神経障害)がありますが、それらと並んで歯周病もしっかりと合併症として位置づけられています。

糖尿病と歯周病はお互いにもたれ合う関係にあり、糖尿病患者さんの歯周病罹患率は、血糖値が正常である人の約2.6倍とのデータもありますので、その関係の深さがわかります。ですから、糖尿病を予防することや血糖値の状態を良くするには、口

腔内の「好循環」を作り出すことが大切になります。

※令和5年度中に20・30・40・50・60・70歳の年齢に達する方、75歳以上の方には歯科検診の案内をお送りしています。定期的に歯科医院に通院されている方も含め、この機会をご活用ください!!



問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 国保からのお知らせ

### 今回は 特定保健指導

特定健診の結果、生活習慣の改善が必要な方は『特定保健指導』の対象となります。

特定保健指導には、『動機づけ支援』と『積極的支援』があり、メタボリックシンドローム(メタボ)リスクのレベルにより対象者が異なります。

#### 【動機づけ支援(メタボリスクやや高め)】

保健師などの専門職が原則1回面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて実践し、6ヶ月後に改善状況を確認します。

#### 【積極的支援(メタボリスク高い)】

保健師などの専門職が面接を行い、生活習慣の改善計画と目標をたて、その後3か月以上継続して生活習慣改善のためサポート(電話や訪問など)を行い、6ヶ月後に改善状況を確認します。

10月に実施した複合健診時に特定健診を受診された方へは、すべての方を対象に健診結果説明会を行っています。説明会では健診結果をお渡しし、健診結果の見方や生活習慣の改善に役立つ情報が提供されますので、必ず参加しましょう。また、特定保健指導の対象となった場合は、必ず保健指導をうけて生活習慣の改善に努めましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 子育てサロンへのお誘い



運動会を頑張り終えた子どもたちの顔つきも一回りお兄さん、お姉さんになったように感じます。これからも色々なことにチャレンジされ、成長されることでしょう。朝夕の寒暖差が徐々に大きくなるので、衣服調整に気を付け過ぎましょう。

日時	毎週水曜日 10:00~11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※1日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※今回のお申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)また、内容が変更になる場合もあります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。

### 11月の活動予定

- 1日 おはなし会
- 8日 おやすみ
- 15日 九電さんによるIHクッキング (要申込:定員6組)
- 22日 ファーストヘアアート
- 29日 クリスマス制作(要申込)



※15日・29日は準備がありますので参加希望の方は、お早めにお申し込みください。

◎山江村のホームページにてサロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

令和5年  
5月

## 国民健康保険医療費

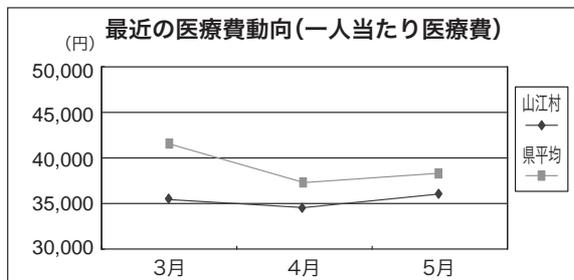
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費を抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■ 県内順位 33位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■ 一人当たり医療費 36,247円

県平均の0.94倍(県の平均38,380円)



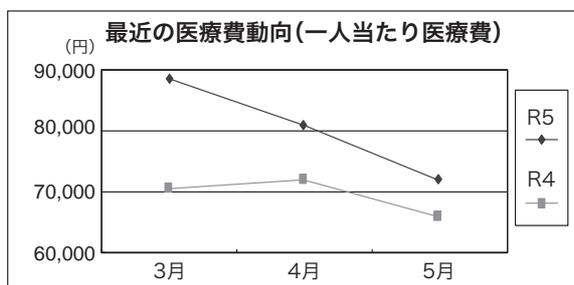
令和5年  
5月

## 後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■ 一人当たり医療費 72,191円(熊本県内)

前年同月の1.09倍(前年度同月 66,241円)



令和5年  
5月

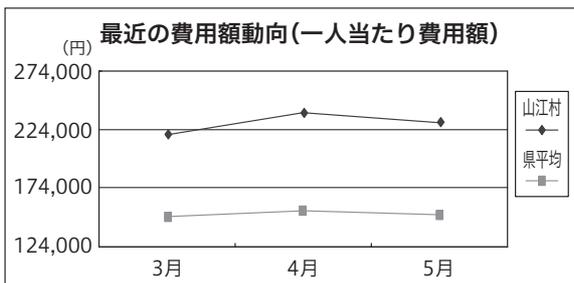
## 介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■ 県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■ 一人当たり費用額 233,384円

県平均の1.54倍(県の平均151,389円)



## 休日在宅医当番表(令和5年11月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医		電話番号
11月	3	万江病院	人吉市瓦屋町	22-2357
		平井整形外科リハビリテーションクリニック	人吉市下城本町	24-8213
	5	愛甲産婦人科	人吉市駒井田町	22-4020
		光永医院	人吉市瓦屋町	22-2366
	12	堤病院附属九日町診療所	人吉市九日町	22-2251
		みなみ眼科	人吉市下城本町	22-6820
	19	みのだ内科循環器科	人吉市西間上町	28-3111
		三浦整形外科医院	人吉市七日町	22-3401
	23	外山内科	人吉市二日町	22-2003
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町	22-3221
	26	あいだ診療所	人吉市下漆田町	25-1651
		愛甲産婦人科	人吉市駒井田町	22-4020

【小児科】

月	日	休日在宅医		電話番号
11月	3	人吉医療センター小児科	人吉市老神町	22-2191
		増田クリニック小児科	人吉市九日町	22-3570
	12	堤病院附属九日町診療所小児科	人吉市九日町	22-2251
	19	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町	42-2560
	23	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町	45-0005
	26	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町	24-2222

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
11月	3	犬童耳鼻咽喉科	緒方医院	
		5	こんどう整形外科	たかの眼科
	12	宮原医院	田中医院	
	19	そのだ医院	岩井クリニック	
	23	渡辺医院	犬童内科胃腸科医院	球磨村診療所
	26	上球磨クリニック	高田内科医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ● 球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121

● 外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221

● 愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■ 問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065

球磨郡医師会 ☎(42)4797

健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

● 5歳児健診 (R5.9.7)

宮原 乙碧さん	(秀樹さん)	第1区
藤野 湖京さん	(友志さん)	第5区
谷川 和さん	(正晃さん)	第3区
高橋くるみさん	(忍さん)	第5区

● 2歳児歯科健診 (R5.9.14)

菖蒲 和奏さん	(祐太朗さん)	第4区
岡本幸侑奈さん	(祥希さん)	第1区
白柿 怜大さん	(雄大さん)	第9区
一瀬 麗愛さん	(彩さん)	第11区
松尾 天耀さん	(充章さん)	第2区
犬童 まこさん	(悠哉さん)	第2区
高村 燈真さん	(和也さん)	第4区
富永 幸来さん	(真子さん)	第7区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700



## 専門家ところの相談 ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

### 【方法】

- ①健康福祉課へご連絡ください。
- ②「ところの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

**【場所】**福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合は自宅訪問可)

☎健康福祉課(23)3978



## マイナンバーカード 窓口の休日交付について

マイナンバーカード関連窓口は予約制となっております。

休日交付は予約がない場合、実施いたしませんのでご注意ください。

■休日交付日:11月26日(日) 午前8時半から正午まで

※11月22日(水)の正午までに予約が必要です。

■受付窓口:健康福祉課戸籍係

### ■対象となる手続き

マイナンバーカードの申請及び交付

### ■手続きに必要なもの

- ①マイナンバーカードの申請・交付申請書(お持ちの方)
- ②マイナンバーカードの交付・交付通知はがき・本人確認書類(免許証など)・通知カード・住基カード(お持ちの方)

☎戸籍係(23)3978



## 11月のところの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩みや精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安・心配ごとを相談いただけます。

■実施日:11月9日・24日

■時間:14時~15時

■場所:人吉保健所(球磨地域振興局2階)

9日は多良木町役場3階和室

☎人吉保健所(22)3107



## 令和5年11月の献血

少子高齢化による献血可能者の減少や昨今のコロナ禍の影響により、医療機関等への血液の安定的な供給が難しくなっています。

皆さまの貴重な血液とお時間をいただき、「命のバトン」として血液が必要な方々へ提供できるよう、下記により献血を実施いたします。

■日時:11月29日(水)10:00-12:00/13:15-16:00

■場所:山江村農村環境改善センター(受付…玄関内・談話室 献血…移動採血車)

☎健康福祉課 (24)1700



## 歯周疾患検診の お知らせ

本村では、歯周病の予防と早期発見のために歯周疾患検診を実施しています。

■期間:9月1日(金)~12月28日(木)

■対象者:令和5年度中に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳 になる節目年齢の方(問診票を送付しています)

■費用:500円、70歳は無料(但し、精密検査や処置については別料金が発生しますので医療機関とよくご相談ください)

☎健康福祉課保健衛生係

(24)1700

# お知らせ



全般



相談



募集



## 年金相談所 (完全予約制)のご案内

### ■人吉市役所

11月6・13・20・27日

時間9時30分~17時(12時~13時除く)

### ■錦町総合福祉センター

11月8・22日

時間 9時~17時(12時~13時除く)

### ■多良木町多目的研修センター

11月1・15・29日

時間 9時~17時(12時~13時除く)

事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所 お客様相談室  
0965(35)6123



## 災害時に支援が必要な 方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口:健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978

## **i** ご存知ですか 「税を考える週間」

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義(必要性)及び役割(用途)を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「これからの社会に向かって」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp>又は

国税庁 **検索**)

## **i** 税務署でのご相談は ご予約を

税務署での来署によるご相談は、事前のご予約をお願いします。

国税について来署による相談を希望される場合や相談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けしております。

ご予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺いいたします。

☎人吉税務署(23)2311

## **i** 秋季全国火災予防運動 について

11月9日(木)から15日(水)までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が展開されます。

この時期は、空気が乾燥し、風が強く火災が起こりやすい季節です。火の取扱いに注意するとともに、お出かけ前、お休み前に、もう一度火の元の確認をお願いします。

また、ご家庭に設置されている住宅用火災警報器につきましても、定期的に点検し、ご自身やご家族の生命と財産を火災から守りましょう。  
**防火標語** 『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

☎総務課 (23)3111

## **i** 球磨人吉地域合同断酒 大会開催のお知らせ

コロナ禍や水害を乗り越え4年ぶりに球磨人吉地域合同断酒大会を開催します。1年を振り返り、互いに気を引き締め、新たな気持ちで再出発する意味でも、師走の多忙な時期ではありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■期日:12月10日(日)13時~(16時閉会予定)

■場所:人吉こころのホスピタル(デイケア2F)

■参加費:無料

☎球磨人吉地域合同断酒大会 事務局(人吉こころのホスピタル内)(22)4051

## **i** 令和6年山江村消防出 初式について

1.日時:令和6年1月7日(日)9時00分 開式

2.会場:万江小学校グラウンド(式典及び通常点検)

下の段橋(放水競技)

3.主催:山江村、山江村消防団

☎総務課 (23)3111

## **i** 防災行政無線の戸別受信 機の設置と修繕について

防災行政無線については、大雨や台風時の災害が発生する恐れがあるときなどに情報伝達手段として非常に重要となります。

防災行政無線の戸別受信機を設置されていないご家庭につきましては、設置の申請は随時受け付けていますので、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

また、戸別受信機の音声がかえづらぬ等の不具合があるところも役場総務課までご連絡ください。

☎総務課 (23)3111

## **i** 心配ごと・無料法律相 談会のお知らせ

この相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談下さい。

ご相談をされる際は、下記の間い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

■日時:11月16日(木)13時~15時

■場所:湯前町保健センター

■相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

■相談料:無料

☎湯前町保険福祉課(43)4112

## **i** ワンストップ就労相談窓 口・ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、(応募書類作成等)お気軽にご相談ください。

■対象者:求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK! 年齢制限なし。

(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)

■開所時間:月曜日~金曜日(10時~17時)祝祭日は休み(予約制)

■場所:球磨地域振興局3階

☎ジョブカフェ・球磨ブランチ(22)0555



## **i** 障害者の法定雇用率が引き上げになります

従業員が一定数以上の規模の事業主には、従業員に占める障害者の割合を「法定雇用率」以上にする義務があります(障害者雇用制度)。今後、段階的に引き上げられ、対象となる事業主の範囲もひろがります。障害のある方が1人でも多く働く場があられるよう、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いします。

現行:2.3%(対象事業主の範囲43.5人)

令和6年4月~:2.5%(対象事業主の範囲40.0人以上)

令和8年7月~:2.7%(対象事業主の範囲37.5人以上)

☎ハローワーク球磨 (24)8609



## **i** やっぱり便利で安心、口座振替!

指定する預金口座から自動的に引き落としができます。うっかりの納め忘れや、納期限を心配する必要もありません。役場または取扱い金融機関に備えてある口座振替依頼書に必要事項を記入し、押印(通帳印)のうえ、金融機関へ提出してください。

### 口座振替が出来る金融機関(順不同)

肥後銀行、熊本銀行、南日本銀行、ゆうちょ銀行、球磨地域農協、九州労働金庫

☎税務課 (23)5692

## **i** 特定感染症検査事業が再開しました

保健所による特定感染症検査事業が再開しました。

県内の保健所では匿名・無料で検査ができます。

①受付時間:毎月第1火曜日(1月は祝日のため、第2火曜日に実施) 9時~11時

②検査方法:採血

③検査項目:HIV抗体、性感染症(クラミジア・梅毒)、肝炎ウイルス、HTLV-1抗体

※検査を受けるには、事前予約が必要です。

☎人吉保健所(22)3107

## **i** あなたの電話で、守れる命があります

11月は児童虐待防止月間です。「体罰」は国の法律で禁止されています。「言うことを聞かないから」「悪いことをしたから」「しつけのため」など、どんな理由があっても子どもに「体罰」を与えてはいけません。また、「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている子どものことです。

一人で抱え込まず、子育ての悩み、家族のことについてご相談下さい。

☎児童相談所 虐待対応ダイヤル189(いつでもつながりお金はかかりません)

☎健康福祉課 (23)3978

## **i** 心を傷つけることも暴力です

11月12日~25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です。

いつも家で怒鳴られて…毎日つらい。恋人がたまに怖くて…。部活の先輩がノリで身体を触ってきます。嫌だと言いにくくて…等ないですか。DVや性暴力で悩んでいる方へ年齢・性別を問わず相談できます。

内閣府性暴力に関するSNS相談



令和5年10月1日付け

### 山江村役場職員人事異動

※新職名(旧職名)氏名

【職員】

教育委員会

学校教育係主事

(会計室会計係主事) 大園 実佳

【会計年度任用職員】

企画調整課

新規採用…一般事務 村坂 賢二

【教育委員就任】

令和5年10月1日付け

東 亜里砂 氏 (4区)(2期目)

任期…令和5年10月1日~令和9年

9月30日

1期4年間の経験を生かし、また、保護者の目線で引き続き本村の教育振興にご尽力いただきたいと思

います。

【固定資産評価審査委員会委員の選任】

令和5年10月1日付け

赤坂 道代 氏 (13区)(2期目)

任期…令和5年10月1日~令和8年

9月30日



当審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服(審査の申し出)を審査決定するため、法に基づき設置された中立的な行政機関です。2期目もこれまでの経験を生かされご尽力いただきたいと思います。

## 「屋形（やかた）」

「屋形」館とは、豪族などの邸宅という意味があります。

万江に「屋形」という小字名があります。明治時代に書かれた稲留三郎の「熊風土記」には『万江式部則純代 同村屋形ト云所ニ住ス 其後城内ニ居ス寛永ノ頃頼寛公御代 万江勳兵衛代 麓南龍坊屋敷ニ轉住：』とあります。

万江式部則純のときは万江村屋形という所に住んでいた、その後（万江の）城内に移り、寛永の頃（1624～1644）、二十一代相良家当主頼寛公のとき、万江勳兵衛が人吉麓の南龍坊屋敷に転住した、というのが、現在の人吉市麓町「元湯温泉付近です。」

人吉球磨には「屋形」館の小字名は山江村万江にしかありません。元人吉高校社会科の笠置英行先生は、屋形より上流の地形は峻険で北の護りにはふさわしく、「根古屋」であった可能性を述べておられます。根古屋とは中世の集落形態の一つで豪族の館を中心として発達した集落のことです。「柵」「覚井」とも呼ばれています。



たがって、万江氏の館があったことから「屋形」地名がついたと思われまます。

現在の屋形は7戸ほどの小集落になりましたが、かつては屋形小学校や済生会熊本病院万江出張診療所もあって賑わった頃もありました。

屋形地藏堂が元学校運動場脇に建っており、江戸時代に作られた立派なお地藏さまが鎮座しておられます。昔から栄えていたと思わせる立派な造りの地藏堂です。

（山江の地名と歴史サークル）

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。

総使用量……… 実際給食で食べられた数量  
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量  
 山江産数量…… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量

※総使用量は可食部のみでの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。  
 ※オオバについては、使用数量表記を小数第1位までの表示としているため山江産数量欄「0.0kg」となっておりますが、使用実績があり、「0.016kg」となります。  
 ※8-9月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

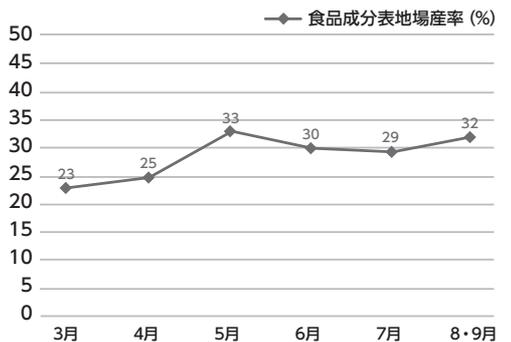
## 地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

◎8・9月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	688.1	米	570.0	570.0
		モチ米	8.4	8.4
		黒米	0.6	0.6
		モチ麦	31.0	31.0
2 いも及びでんぷん類	167.2	サトイモ	20.9	0.0
		ジャガイモ	137.2	127.2
		コンニャク	13.2	0.0
3 砂糖及び甘味類	13.2			
4 豆類	115.1	ダイズ	5.0	0.0
5 種実類	13.4	むき栗	11.3	11.3
		カボチャ	56.5	56.5
6 野菜類	976.5	キャベツ	89.3	0.0
		キュウリ	90.4	16.1
		ゴボウ	9.5	0.0
		ダイコン	7.8	0.0
		タケノコ	19.6	19.6
		タマネギ	209.1	81.8
		ナス	57.9	56.2
		ネギ	10.9	9.9
		ニンジン	112.8	0.0
		ピーマン	21.9	19.6
		甘長トウガラシ	1.8	1.8
		トマト	24.8	0.0
		ニラ	3.5	0.0
		モヤシ	69.0	0.0
		オクラ	12.3	8.5
		ゴーヤ	6.8	6.8
		ニンコン	1.4	1.4
		ホウレンソウ	12.0	2.0
		葉ダイコン	17.5	17.5
		チンゲンサイ	2.3	0.0

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	976.5	レタス	22.4	0.0
		切干し大根	5.8	5.8
		ショウガ	0.7	0.3
		オオバ	0.1	0.0
		パセリ	0.4	0.0
		セロリ	0.6	0.0
		エダマメ	2.0	0.0
		グリーンピース	0.5	0.5
		ブロッコリー	18.5	0.0
		カリフラワー	4.0	0.0
7 果実類	108.4	インゲン	9.0	0.0
		トウガン	94.7	94.7
		ユズ	5.7	5.7
		ブドウ	14.3	14.3
		オレンジ	14.8	0.0
		ナシ	34.8	34.8
8 きのご類	37.6	バナナ	44.1	0.0
		梅干し	1.1	1.1
9 藻類	4.9	干しシイタケ	2.6	2.6
		キクラゲ	1.4	1.4
10 魚介類	146.8			
11 肉類	206.6			
12 卵類	76.4	鶏卵	79.6	79.6
13 乳類	2105.3			
14 油脂類	23.3			
15 菓子類	34.9			
16 し好飲料類	13.3			
17 調味料及び香辛料類	132.2			
18 調理加工食品類	79.8	栗まんじゅう	20.4	20.4
		ユズコショウ	0.2	0.2
合 計	4942.8		2013.1	1307.6

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

## むらの動き (9/1～9/30 受付分)

あかちゃんごたんじょう

立道 了太朗さん(和高・茜) (9/1)

尾方 湊斗さん(広大・実璃) (9/6)

谷川 樹月さん(徹廣・愛) (9/19)

おくやみ申し上げます

横山 三千人さん (第8区) (9/1)

大川内 美智子さん (第15区) (9/18)

香典返し

横山 ちずる 様

## 人口と世帯 -Population-

9月30日現在(前月比)

人口 3,236人 (+3)

男 1,503人 (+1)

女 1,733人 (+2)

世帯 1,197世帯 (+4)

## 主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※

企画調整課.....23-3112 ※

産業振興課.....23-3113 ※

税務課.....23-5692 ※

健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※

健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※

地域包括支援センター.....23-2232 ※

建設課.....23-6449 ※

教育委員会.....23-3604 ※

会計室.....23-3293 ※

議会事務局.....23-3401 ※

農業委員会事務局.....23-3613

ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※

歴史民俗資料館.....23-3665

復興村づくり推進室.....23-3114 ※

子ども子育て相談室.....35-6650

FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります



## つがやき

温暖化により、夏が長くなったような気がします。暦では秋でも、まだまだ暑いですね。季節の変わり目を感じる場面は人それぞれだと思いますが、私は保育園に通う子どもが口ずさむ歌で四季を感じます。「角だせ、槍だせ、めだま出せ〜♪」とカタツムリを観察する息子に、雨が続く憂うつな時期も癒されました。また秋の歌も楽しみにしています。みなさんが秋を感じる歌はなんでしょうか。(K・T)



エコやごみに対する情報をお伝えする

# エコ得情報局

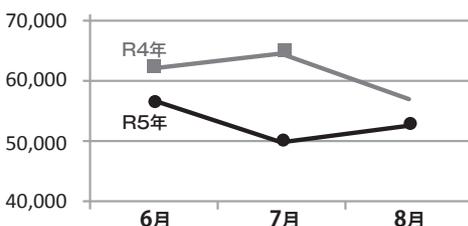
(単位:kg)

年(令和)		4	5	4	5	4	5
月		7月		8月		9月	
一般廃棄物	可燃物	56,280	53,080	60,280	47,870	53,190	50,370
	不燃物	3,930	2,670	3,450	2,090	2,760	2,230
	粗大物	1,370	670	690	810	470	90
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	61,580	56,420	64,420	49,960	56,420	52,690
資源物		6,260	5,620	7,430	6,850	4,980	5,290

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。  
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水保市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散ないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



## 山江村民一人あたりのごみ排出量

令和5年9月

約 **16.2 kg**

前月比 0.8kg

## ごみの減量にご協力をお願いします。

ごみを処理することに多くの費用がかかります。また、ごみを減らすことは地球環境を守ることにもつながります。

### 【食品の食べきり・使い切り】

日本では買ってきたままの食品が多く捨てられているようです。買い物の時は「使う食材」を意識して買うようにしましょう。

### 【生ごみの水切り】

生ごみの80%は水分と言われています。燃えるごみに出す前に水切りを！！

### 【天ぷら油の回収】

揚げ物で使用した油を回収しています。カスを取り除いて保健衛生係窓口にお持ちください。

### 【雑草は乾燥させてからごみ袋へ】

草むしりをした後の草は水分を含んでいます。乾燥させてからごみとして出すだけでも、ごみの減量になります。

ごみを減らす工夫はたくさんあります。ご家庭でできることから始めてみましょう。

# 山江村ケーブルテレビから CS放送終了に関するお知らせ

山江村ケーブルテレビでは、平成22年4月から山江村ケーブルテレビセンターの開局にあわせ、以下のチャンネルを放送してきましたが、令和5年4月から放送にかかる経費が有料となり年間8,976,000円(748,000円/月額)が新たに必要となったため、山江村放送番組審議会の答申を受けて**CS放送を令和5年12月末で終了**することが決定しました。

CS放送を楽しみにご視聴いただきました皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、CS放送に代わる有料チャンネルの視聴を希望される方は、山江村ケーブルセンターまでお問い合わせください。(電話：22-8808)

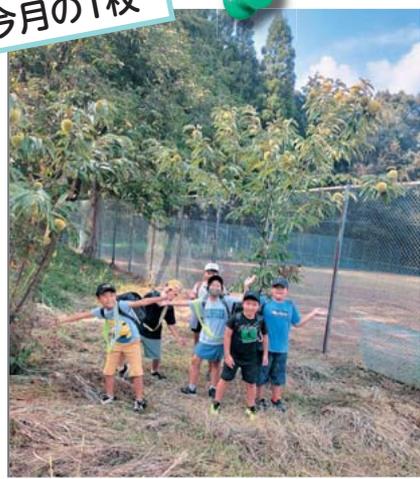
## 放送終了となるチャンネル

- ・ムービープラス
- ・チャンネル銀河
- ・ゴルフネットワーク
- ・AXN
- ・アニマルプラネット
- ・LaLa TV
- ・時代劇専門チャンネル
- ・J SPORTS
- ・キッズステーション
- ・MUSIC ON!TV

地上波放送・BS放送や山江村自主放送については、引き続き放送いたします。



## 今月の1枚



## 栗の木の成長

2019年度山田小卒業生が植えた栗の木に、暑い日が続く中、大きな実がなりました。

山田小の後輩達も栗の木の成長に負けず、暑い中元気に頑張っています。

提供元：8区情報化推進員

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係  
☎(23)3112  
✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

## 栗ごはん

## にこにこ食堂



### 材料/数量(4人分)

米……………2合  
栗……………10ヶ

しょうゆ……………小さじ1  
A 塩……………小さじ1/2  
酒……………大さじ2

黒ごま……………適量

### 作り方

- ① 米は洗って、水気を切っておく。
- ② 栗は鬼皮と渋皮をむき、1ヶを2～3つに切っておく。
- ③ 炊飯器に米とAを入れ、分量の所まで水を入れて軽く混ぜる。
- ④ 上に栗をのせ炊飯。炊き上がった器に盛って黒ごまをふる。